

令和 5 年 6 月 25 日現在

機関番号：99999  
研究種目：奨励研究  
研究期間：2022～2022  
課題番号：22H04406  
研究課題名 再犯予防のための刑務所受刑者に対する注意欠如多動症のスクリーニングと加療の試み

## 研究代表者

富田 拓 (Tomita, Hiroshi)

網走刑務所・網走刑務所医務課医師

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 480,000円

研究成果の概要：ADHD（注意欠如多動症）のスクリーニングテスト（疾病の有無を選別する検査）であるASRS-Ver1.1を用いて、刑務所受刑者807名中の陽性者の割合が11.6%に上ることを明らかにした。また、陽性者に対する確定診断等によって受刑者中の有病率を推定し、最低でも8.68%という結果を得た。これらは一般人口中のADHDを持つ人の割合のそれぞれ約4倍、3倍に当たる。これらの受刑者のほとんどが、これまで未診断・未治療であった。診断確定者に対し犯罪とADHDの関連について心理教育を行ったところ、3人に1人以上が服薬を希望し、76.5%が治療有効であった。

## 研究成果の学術的意義や社会的意義

信頼しうる対象者数を用いて受刑者中のADHDスクリーニング陽性率および推定有病率を明らかにしたのは日本では初めてであろう。また、受刑者の治療意欲が決して低くないこと、受刑者に対する薬物治療の有効性が十分高いことも明らかになった。海外の複数の文献において、ADHDを持つ一般人に薬物療法を行うことで、犯罪率が30-40%低下することが明らかになっていることから、はるかに有病率の高い刑務所においてADHDを持つ人を発見し、希望者に治療を行うことで、ターゲットが明確でかつ非常に効果的な再犯防止となる可能性が示された。

研究分野：司法精神医学

キーワード：注意欠如多動症 (ADHD) 受刑者 刑務所 有病率 再犯防止 発達障害 治療パッケージ

1. 研究の目的

(1) 発達障害と犯罪・非行との関連については、20 年ほど前から、特に少年事件との関連において注目されてきた。少年矯正分野においては、家庭裁判所等による発達障害のスクリーニングが行われ、それに基づいた治療的働きかけが少年院や児童自立支援施設において行われてきている。一方、近年大人の発達障害が注目されるようになってきているものの、成人矯正の分野ではいまだに発達障害のスクリーニングはほとんど行われておらず、その結果として治療的な働きかけもほぼ行われてこなかった。特に注意欠如多動症(ADHD)の場合、犯罪との関連はすでに多くのエビデンスが存在する。また薬物療法も有効であり、成人の場合日本ではまだ治療ガイドラインが作成されていないものの、英国 NICE 治療ガイドラインによれば、成人の ADHD に対する治療の第 1 選択は薬物療法とされている。また、2012 年の Lichtenstein らによる約 2 万 5 千人の ADHD 者を対象とした研究によれば、非服薬時に比べ服薬時には犯罪率が男性で 32%、女性で 41%低下している。そこで、本研究では、まず刑務所受刑者に対して ADHD のスクリーニング検査を行い、有病率を明らかにする。

(2) 次にスクリーニング陽性者に対して精神科医による確定診断を行うとともに ADHD と犯罪の関連、および治療の有効性についての心理教育を行い、希望者に対して薬物療法を中心とした治療的働きかけを行うことにより、その有効性を検討する。

(3) これらの働きかけを一連のパッケージとすることで全国の刑務所での同様の働きかけの可能性について検討する。

以上により、ADHD を持つ受刑者の再犯予防に資することを目的とする。

2. 研究成果

(1) 方法

令和 2 年 2 月以降に A 刑務所に入所した新入受刑者 807 名に対して、ADHD のスクリーニングテスト ASRS-Ver1.1 を施行した。陽性の判定は既定の基準に従いパート A の得点が 4 点以上の者とした。

スクリーニング陽性者に対し精神科医が診察を行い、アメリカ精神医学会の診断基準 DSM-5 に基づいて確定診断を行った。

診断確定者に対し・ADHD の諸症状について・ADHD と犯罪の関連について・ADHD に対する治療の有効性と再犯防止効果について、を主体とする心理教育を行い、服薬を希望する者に対しては Methylphenidate あるいは Atomoxetine による薬物療法を行い、その効果を判定した。

以上の働きかけとそれに用いる資料、刑務所職員に対する研修資料、退所者に対するフォローアップの方法などをまとめ、他の刑務所でも実施できるよう、パッケージとして作成することを試みた。

(2) 結果

スクリーニングテストの結果を表 1 に示す

表 1 : ASRS Ver1.1によるADHDスクリーニングの結果								
	スクリーニング陽性			スクリーニング陰性				
ASRSパートA得点	6	5	4	3	2	1	0	計
人数	7	15	72	117	156	209	231	807
%	0.9%	1.9%	8.9%	14.5%	19.3%	25.9%	28.6%	100.0%
%	11.6%			88.4%				

ASRS Ver1.1 による ADHD スクリーニング陽性者は 807 名中 94 名、陽性率は 11.6%であった。陽性者のうち、これ以前に ADHD の診断を受けていた者は 3 名(3.2%)のみであった。

スクリーニング陽性者 94 名のうち、2023 年 3 月 31 日までに精神科医師が診察を行うことが

できたのは52名(陽性者中の55.3%)であった。11名が診察前に退所した他、刑務所内での新型コロナウイルス感染の蔓延により、31名に対しては診察を行えなかった。診察を行った52名のうち、DSM-5診断基準に基づいてADHDの診断が確定した者は36名(診断実施者中の69.2%)であった。また、スクリーニング陰性であった者のうち、本人からの訴えあるいは処遇担当者からの訴えにより診察を行い、ADHDの診断が確定した者が5名あった(ただし、スクリーニング陰性者全員に診察を行っているわけではないので、陰性者のうちで実際にはADHDである者、つまり偽陰性者がどのくらいいるのかは不明である)。これらの結果に基づいて、非常に荒いものとなるが有病率の推定を行うと次のようである。

スクリーニング陽性者中のADHDの推定人数: 94(名) \* 0.692 = 65.048(人)

これにスクリーニング陰性者中でADHDであった者5名を加えると70.048人となり、対象者数807名中の8.68%となる。ただし、スクリーニング陰性者中の暗数が不明であり、これが本研究における有病率推定のほぼ最低値であるといえることができる。


陽性者中の診断確定者52名と陰性者中の診断確定者5名、計57名に対してADHDと犯罪に関する心理教育を行った結果、服薬を希望し実際に服用した者は20名(35.1%)であった。服薬の有効性をDSM-5の診断基準該当数の増減で判定したところ、著効(診断が該当しない状態となった者)5名、有効(診断基準該当数が減少した者)8名、無効3名、悪化(かえって落ち着きがなくなった者)1名、判定不能(刑務官あるいは他の受刑者からの働きかけにより開始直後に服薬を中断した者)3名であり、有効以上が76.5%であった。

今回作成した、ADHDを持つ受刑者に対する再犯防止パッケージのフロー図を右に示す。

### (3) 考察

本研究では、800名を超える刑務所受刑者に対してADHDのスクリーニングを行った結果、陽性率は11.6%であった。成人におけるADHDの有病率は約2.5-3%とされており、受刑者中のADHDの比率の高さが窺えた。しかも、陽性者中で以前にADHDの診断を受けたことがある者は約3%に過ぎず、この点からもスクリーニングの意義が認められた。また、新型コロナウイルス感染の蔓延という特殊事情のため、陽性者のうち診察を行なうことができたのは5割強に留まったが、診察できたケー

### ADHD再犯予防パッケージ(仮称)のフロー

- 
- ・新入者全員へのスクリーニングテスト(ASRSによる)
  - ・職員に対するADHDと犯罪に関する研修
  - ・陽性者への診察・心理教育
  - ・希望者への薬物療法
  - ・効果判定(診察・ABC-J等の行動チェックリストによる)
  - ・服薬継続の希望の有無を確認、継続の有無の判断
  - ・退所前の心理教育
  - ・アンケート(効果確認、退所後服薬継続の意思確認等)
  - ・診療情報提供書の作成(希望による)
  - ・ハガキによる任意のフォローアップ
- (1, 3, 6, 12か月後、服薬継続の維持強化も兼ねる)

スのうち確定診断に至った率は約7割であり、本研究で用いたスクリーニングテストASRSが、自記式で5分ほどの所要時間で行うことができる簡便なものであることを考えると、十分な信頼性があることが認められた。ここで得られた陽性者中の診断率、及び陰性者中の患者数に基づき、荒い推定ではあるが、有病率の推定を行ったところ、最も低い場合で8.68%という結果を得た。これは一般人口中の有病率の約3倍にあたる。ただし、諸外国の文献では、受刑者中の有病率を一般人口の約10倍としているものもあり、これに比べると低いと言える。日本において、信頼に足る対象数を用いて受刑者中のADHDスクリーニング陽性率および推定有病率を示したのは本研究が初めてだと思われる。今後より多くの陽性者に対する確定診断及び陰性者の精査を行うことが望まれる。

精神科医が診察を行い、診断が確定した受刑者に対してADHDと犯罪の関連及び薬物療法によって再犯が防止できる可能性について心理教育を行ったところ、3人に1人以上が薬物治療を望んだ。さらに、その有効率は76.5%と十分に高かった。本研究では当初、異常行動のチェックリストとして広く用いられているABC-Jを用いて行動の変化を確認しようとしたが、診断確定者においてもベースラインとなる治療前の数値が低かったため、治療有効性の検討には使えなかった。これは、刑務所という極めて強い枠組みのもとでは、ADHDを持つ者であっても不注意・多動・衝動性といった異常行動が抑制されることによるものと考えられた。今後より客観的な治療有効性判定基準の検討が必要である。

冒頭で述べたLichtensteinの他、Retzら(2020)も一般人口中の男性ADHD患者の場合、服薬期間中は犯罪率が3割以上低下することを示している。本研究は、一般よりはるかに有病率の高い刑務所においてADHDのスクリーニングを行い、診断と心理教育を行った上で希望者に加療を行うことが、ターゲットの非常に明確な、また有効率の高い再犯予防策となる可能性を示した。

主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 富田 拓	4. 巻 71
2. 論文標題 ADHD（注意欠如多動症）を持つ受刑者のスクリーニングと治療の意義	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 矯正医学	6. 最初と最後の頁 64 - 65
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 富田 拓
2. 発表標題 ADHD（注意欠如多動症）を持つ受刑者のスクリーニングと治療の意義
3. 学会等名 日本矯正医学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 富田 拓
2. 発表標題 再犯予防のための刑務所受刑者に対する注意欠如多動症のスクリーニングと加療の試み
3. 学会等名 日本司法精神医学会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

研究組織（研究協力者）

氏名	ローマ字氏名
松浦 直己	(Matuura Naomi)
大原 天青	(Oohara Takaharu)